



2024年11月25日

各位

会社名 株式会社オークファン 代表者名 代表取締役社長武永修一 (コード番号 3674東証グロース) 問合せ先 執行役員経営管理部長 杉山 真二郎 (TEL03-6809-0951)

## 定時株主総会の付議議案及び株主提案に関する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2024年12月24日開催予定の当社第18回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)の目的事項に関し、当社株主より、2024年10月24日付で株主提案(以下、「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面(以下、「本株主提案書面」といいます。)を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、取締役会として、会社提案(第1号議案から第3号議案まで)を付議する旨及び株主提案について真摯に検討した結果、本株主提案については反対することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

### I. 提案株主

個人株主1名(以下「提案株主」) ※個人株主であるため、氏名の開示は控えさせて頂きます。

### Ⅱ. 本定時株主総会の付議議案

<会社提案>

第1号議案:取締役5名選任の件 第2号議案:監査役3名選任の件

第3号議案:取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

## Ⅲ. 本株主提案の内容

# 1. 議題

<株主提案>

第4号議案:定款一部変更(本社移転)の件

第5号議案:自己株式取得の件

第6号議案:定款一部変更(経営計画)の件

### 2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「株主提案書面」に記載の通りです。

なお、別紙「株主提案書面」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであり、提案株主より匿名性の配慮の要望があったため、個人情報部分はマスキング処理しております。

### IV. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

- 1. 定款一部変更(本社移転)の件
- (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

#### (2) 反対の理由

当社は、コロナ禍を経て、社会全体において、テレワークをはじめ働き方に変化が求められる中、時代に合ったオフィスの規模と機能、全社的なコストの見直し、生産性の向上を検討した結果、2023 年6月1日付で、本社機能を現在の住所に移転しております。これにより、移転前と比較してオフィス賃料は半分以下となり、大幅なコストカットを行いつつ、本社機能のスリム化と効率的な経営体制の構築に努めております。

本株主提案は、当社子会社である株式会社 SynaBiz が商品の保管等を行うため、第三者より賃借している 倉庫に、本店移転を行う旨を求めるものですが、当該倉庫は、埼玉県入間郡三芳町に存し、現在の本社オ フィスから約 2 時間離れ、当該倉庫からその最寄り駅までもバス及び徒歩で片道約 20 分かかることから、 現在の環境に比して従業員の通勤環境が著しく悪くなることは明らかです。

当社取締役会としては、通勤環境も従業員の就労選定の重要なファクターであり、特に当社のように出社回帰を行っている会社においては、本株主提案による本社移転に伴い増大する従業員の負担が極めて重く、これにより離職率増加は容易に生じうると考えております。そのような状況からすると、本株主提案は、人材の流動性が高く、人材の獲得競争が過熱している IT 業界において、従業員の大量離職等の発生及び代替人員の確保ができないことにより当社の正常な事業活動を阻害するリスクも大いにはらむものと考えられます。

また、倉庫の賃貸借契約においても当社の本社機能を果たすことは契約上全く想定されておらず、その観点でも、本株主提案は、著しく実現可能性にも乏しい提案といわざるを得ないものです。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

# 2. 自己株式取得の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

### (2) 反対の理由

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために有効であると認識しております。直近でも 2023 年8月開催の取締役会決議に基づき、2023 年8月 24 日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において取得総数 275,000 株、取得総額 136,675,000 円の自己株式を取得いたしました。また、本日現在においても、2024年11月開催の取締役会決議に基づき、2024年11月15日から 2025年1月31日までの取得期間において、東京証券取引所での市場買い付けの方法により取得上限金額50,000,000円、取得上限株式数100,000株の自己株式の取得を行っております。

本株主提案は、短期間に巨額の自己株式の取得を求めるものですが、提案において、当該自己株取得を 行う理由について、資本コストや株価を意識した経営を求め、自社株買いにより1株当たりの純利益を向 上させ、企業価値を向上させることを挙げているものの、提案株主が自己株式の取得によりなぜ企業価値 が向上すると分析しているのか、その理由及び根拠について全く示しておりません。

当社取締役会としては、上記を踏まえ、本株主提案のとおり短期間に巨額の自己株式の取得を行うことは、成長投資の財源を大きく損なうものであり、適切な成長投資の遂行に重要な影響を及ぼすものと考えており、このようなバランスを失した株主還元により当社の中長期的な企業価値の向上が阻害され、かえって株主の皆様の利益を毀損するものであると考えております。なお、当社では、自己株式の取得を株主還元の手段の一つとして認識しており、今後も、中長期的な投資計画、市場環境及び資本の状況などを総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に実施してまいります。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

### 3. 定款一部変更(経営計画)の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

### (2) 反対の理由

当社は、現時点においては、中期経営計画を策定しておりません。かかる理由としては、当社の属する IT 業界は、変化のスピードが速く、また様々なサービスを時機に応じてリリースしていることもあり、正確な展望を予測するのは極めて難しいものであるためです。そのような状況で中期経営計画を策定して開示した場合、上振れ及び下振れのいずれについても、頻繁に修正のリリースを出すこと等につながり、投資家の皆様をミスリードすることにもなりかねないと考えております。

本株主提案における中期経営計画の有用性は一般論としては認められるところではありますが、当社取締役会としては、上記を踏まえ、中期経営計画を策定・開示するよりも、変化のスピードの速い当社の属する IT 業界の中で、常に柔軟に環境に適応していく方がよいと判断しているものです。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以上

# 株主提案書

株式会社 オークファン 代表取締役社長 武 永 修 一 様

私、 は株式会社オークファンに対して株主提案権を行使します 乱文にてお見苦しいとは存じますが、どうかご判読のほどお願い致します 私は株式会社オークファン(「当社」といいます)発行株式数 300 個以上 6 カ月以上を継続 保有する株主です

下記の通り、提案する議題を当社第18期定時株主総会の目的とすること、並びに提案する 議題、提案の内容及び提案の理由を株主総会収集の通知及び添付の参考書類に記載するこ とを請求します

記

# 第1 提案に対する議題

議題1 定款一部変更(本社移転)の件

議題 2 自己株式取得の件

議題3 定款一部変更(経営計画)の件

# 第2 議案の要領及び理由

議題1 定款一部変更の件(本社移転) 議案要領

当社定款に以下の条文を追加する

第3条 本店の所在地

当会社は、本店を埼玉県入間郡三芳町

の倉庫に置く

### 提案理由

オークファンは、在宅勤務率が高く 2021 年 9 月期以降売上・純利益も右肩下がりであり、おしゃれで家賃の高額なオフィスは必要ではありません

2023 年に 1.5 倍に増床したにもかかわらず、大手サプライヤーとの取引が無くなり、 持て余している新倉庫に本社を移転させ経費削減し、株主に還元すべきです 外見ではなく中身にお金をかけましょう

# 議題2 自己株式取得の件

### 議案要領

本定時株主総会から 300 日以内に当社普通株式 武永社長持ち分のうち総数 100 万株 (購入金額上限 10 億円) を取得し、自社(自己株口) 49 万株と合わせ消去する

社長が売却を拒否した場合は、市場にて 150 万株(購入金額上限 15 億円)を取得し、 自社(自己株口) 4 9 万株と合わせ消去する

ただし、会社法により許容される取得価額(会社法第 461 条に定める分配可能額)が 当該金額を下回る時は、会社法により許容される取得額の上限を限度として金銭の交 付をもって取得することとする

# 提案理由

現在、実質支配株主である武永社長に権力が集中しているのは問題であり、われわれ他 の株主(少数株主)と利害関係が異なっています

以前は IR 活動も活発で社長自ら勢力的に取り組まれていたように思います しかしある時 (武永社長の担保が解除された頃) から、自社の株価に興味が無くなった のか何の活動もされていません

本提案作成時の株価は上場来安値付近です PBR1 倍割れは経営者失格ではないでしょうか?

社長自らが株価低下を看過しない経営姿勢を見せるのが重要であり、自社株買いにより1株当たりの純利益を向上し、企業価値を向上させるべきです

資本コストや株価を意識した経営をしてください

# 議題3 定款一部変更の件(経営計画)

## 議案要領

当社定款に以下の条文を追加する

第8章 経営計画

第1条 中期経営計画を4年ごとに策定し開示する

# 提案理由

2016年の不正又は著しく不適切な会計処理の第3者委員会報告書は、トップダウンで

設定された売上目標へのプレッシャー、予算達成のためには手段を選ばず内容を吟味 しない経営幹部など、上場企業としては大変恥ずかしくみっともない内容でした だからといって目標を出すなと言っているわけではありません

配当開始時期についても GMV 数百億円と 100 億なのか 900 億なのかもわからない 曖昧な数字しか出していません

「市場が大きすぎるから出さない」などの言い訳ではなく経営陣・ 社員・株主でしっかり計画目標に向かっていくべきではないでしょうか

以上

2024年10月8日